

有限会社 富岡商店 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

2. 内 容

目標1：女性従業員が安心して育児休業を取得し職場復帰できるよう、妊娠中や産休・育休後の相談窓口を設置する。

<対策> 平成27年4月1日～平成30年3月31日

- 相談窓口の設置について検討する。
- 相談窓口に着用する資料について検討する。
- 相談窓口の設置について、朝礼や打ち合わせ等を利用して周知させる。

目標2：育児休業等の制度、および育児休業給付等に関する資料等を常備し、制度を周知させる。

<対策> 平成27年4月1日～平成30年3月31日

- 常備する資料を検討する。
- 資料を常備し、併せて掲示等を行う。
- 制度の変更があった際の周知方法を検討し、その方法を確立する。

目標3：次世代の育成を支援するため、近隣の中学生を対象とした職場見学の受け入れを行う。

<対策> 平成27年4月1日～平成30年3月31日

- 受け入れ体制についての検討を行う。
- 受け入れを行う部署の体制づくりを行う。
- 受け入れの際の対応について、全従業員に説明する。